

開 会 午前10時00分

○委員長（及川 伸君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

お手元に平成28年度大槌町歳入歳出決算書のほうを御準備願います。31ページをお開き願います。

最初に歳入について申し上げます。説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款町税 1 項町民税。4億5,887万6,000円、4億8,266万9,189円、2.9%の増。雑損控除対象者の減少に伴う課税対象者の増加によるものであります。

2 項固定資産税。3億264万3,000円、3億1,020万5,204円、3.4%の増。防集団地の引き渡し等による住宅再建に伴う家屋の増によるものであります。

3 項軽自動車税。3,391万3,000円、3,439万5,300円、17.4%の増。税率改正によるものであります。

4 項町たばこ税。1億5,580万5,000円、1億6,705万6,099円、2.9%の増。売り渡し本数の実績によるものであります。

5 項鉱産税。22万2,000円、21万2,900円、15.6%の減。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発譲与税。1,902万円、1,853万6,000円、7.4%の減。交付実績の減であります。

2 項自動車重量譲与税。4,450万2,000円、4,492万4,000円、2.1%の減。交付実績の減であります。

3 款 1 項利子割交付金。98万3,000円、52万1,000円、47.4%の減。交付実績の減であ

ります。

4款1項配当割交付金。211万8,000円、136万8,000円、32.2%の減。交付実績の減であります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。96万8,000円、80万3,000円、54.1%の減。交付実績の減であります。

6款1項地方消費税交付金。2億3,765万7,000円、1億9,419万円、22.6%の減。交付実績の減であります。

7款1項自動車取得税交付金。748万5,000円、775万1,000円、5.7%の減。交付実績の減であります。

8款1項地方特例交付金。191万8,000円、443万5,000円、59.6%の増。交付実績の増であります。

9款1項地方交付税。80億2,591万6,000円、69億5,851万5,000円、31.2%の減。普通交付税は28億5,781万4,000円、2.8%の増となっておりますが、震災復興特別交付税については、防災集団移転促進事業や復興整備事業など、復興交付金事業の進捗に伴い、39億7,820万7,000円となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金。75万5,000円、111万3,000円、0.7%の増。交付実績の増であります。

11款分担金及び負担金1項分担金。2,000円、ゼロ円、整理科目であります。

2項負担金。12億746万5,000円、3億8,965万1,638円、87.9%の増。一体的面整備を行う復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の増であります。

33ページをお願いします。

12款使用料及び手数料1項使用料。9,852万6,000円、9,818万4,894円、20.5%の増。災害公営住宅の完成に伴う住宅使用料の増であります。

2項手数料。965万3,000円、1,105万9,790円、6.0%の減。戸籍手数料の減によるものであります。

13款国庫支出金1項国庫負担金。38億1,956万3,000円、34億158万7,871円、74%の増。小中一貫教育校建設事業に伴う文教施設災害復旧費負担金の増であります。

2項国庫補助金。168億8,433万2,000円、128億1,355万2,955円、49.1%の減。第15回から第17回申請による復興交付金等であります。

3項委託金。5,994万1,000円、5,539万9,686円、9.2%の増。緊急スクールカウンセ

ラ一等派遣事業委託金の増であります。

14款県支出金 1 項県負担金。4 億4,527万1,000円、4 億2,891万52円、2.8%の減。災害救助費負担金等の減であります。

2 項県補助金。7 億2,344万3,000円、6 億3,775万6,410円、12.6%の減。平成27年度で終了した緊急雇用創出事業補助金の減であります。

3 項委託金。5,930万9,000円、5,740万7,032円、15.6%の減。平成27年度に実施した国勢調査に伴う基幹統計調査委託金の減であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入。3,476万8,000円、4,647万9,636円、30.7%の増。ふるさとづくり基金預金利子等の増であります。

2 項財産売払収入。3 億7,405万6,000円、3 億5,160万3,628円、34.1%の増。防集事業の移転先団地の土地売払収入の増であります。

16款 1 項寄附金。9,835万3,000円、1 億4,373万6,394円、64.2%の増。ふるさと納税寄附金、災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。36億9,735万2,000円、20億50万8,469円、362.9%の増。一体的な面整備を行う復興整備事業の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等であります。

2 項基金繰入金。202億2,725万8,000円、164億9,882万3,956円、16.5%の増。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款 1 項繰越金。48億6,844万8,000円、48億6,844万7,911円、9.9%の増。復興交付金事業の実績見込みにより、平成27年度に過大に交付された震災復興特別交付税等であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。64万8,000円、94万4,227円、667.5%の増。町税延滞金であります。

2 項町預金利子。150万円、6 万7,613円、96.1%の減。一般会計町預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。8,551万7,000円、8,451万7,451円、1.2%の減。中小企業融資預託金回収金等であります。

4 項雑入。4 億9,745万2,000円、4 億1,457万2,329円、21.4%の減。災害公営住宅建設事業の実績に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金の減であります。

20款 1 項町債。10億3,825万円、5 億7,373万6,000円、13.0%の減。小鍬線道路改良

事業債及び台風10号に伴う災害復旧事業債等であります。

平成28年度歳入全体では、予算額635億2,388万8,000円に対し、収入済額511億364万2,634円となっております。対前年度比較では16%の減であります。歳入全体では16%の減となっておりますが、これは復興交付金事業の申請に伴う国庫補助金が、前年度と比較し132億円の減となったことによるものであります。これは事業の申請に伴うものであり、事業費及び一般財源等の実質的な歳入の減少ではございません。

一方、町税では、前年比3.5%増、約9億9,000万円となり、震災前の約9割まで回復いたしました。これは復興需要などによる個人所得の回復及び雑損控除対象者の減少による課税対象者の増加による町民税の増加によるものであります。

また、固定資産税では、防集団地の完成、区画整理の使用収益開始に伴う土地の引き渡しが進み、町民の住宅再建と町の復興が着実に進んでいることを示しております。

次に、歳出について御説明いたします。35ページをお願いいたします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。また、翌年度繰越額がない場合は省略させていただきます。

1 款 1 項 議会費。7,787万7,000円、7,641万5,324円、5.8%の減。共済費の掛け率変更に伴う議会議員共済費の減によるものであります。

2 款 総務費 1 項 総務管理費。16億5,910万9,000円、15億8,349万2,870円、96万4,000円、14.9%の減。ふるさとづくり基金積立金の減であります。繰越明許費は、個人番号カード交付事業であります。

2 項 徴税费。9,555万9,000円、9,102万428円、16.9%の増。償還金及び還付加算金の増であります。

3 項 戸籍住民基本台帳費。2,553万9,000円、2,489万9,295円、8.9%の減。戸籍システム委託料等の減であります。

4 項 選挙費。1,942万円、1,855万9,405円、14.2%の減。参議院議員及び海区漁業調整委員会委員選挙事業費であります。

5 項 統計調査費。600万8,000円、577万9,523円、50.1%の減。平成27年度に実施した国勢調査経費の減によるものであります。

6 項 監査委員費。157万7,000円、144万5,943円、47.9%の増。職員人件費の増であり

ます。

7 項地方創生費。2,032万2,000円、1,640万4,658円、75.3%の減。大槌町ファン拡大推進業務委託料及び大槌町U I ターン就職支援事業補助金等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費。12億9,429万5,000円、11億9,513万95円、4,541万9,000円、5.4%の増。国民健康保険特別会計繰出金の増であります。繰越明許費は、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金事業であります。

2 項児童福祉費。6 億3,840万9,000円、6 億797万6,845円、9.6%の増。保育料第2子以降完全無料化に伴う増であります。

3 項災害救助費。937万4,000円、301万3,659円、16.2%の増。台風10号災害見舞金等の増であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。4 億3,216万7,000円、2 億9,579万8,480円、1 億872万6,000円、6.8%の減。復興事業に伴う水道事業会計負担金等であります。繰越明許費は、斎場整備事業であります。

2 項清掃費。4 億6,523万9,000円、3 億9,776万2,351円、6,000万円、16.4%の増。一般廃棄物収集業務委託料であります。繰越明許費は、マテリアルリサイクル推進施設整備事業であります。

5 項労働費 1 項労働諸費。900万9,000円、867万5,879円、92.6%の減。震災等緊急雇用対応事業の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億8,295万7,000円、1 億5,531万3,843円、46.5%の増。上水道事業への統合に伴う給水施設更新等による水道事業会計負担金であります。

2 項林業費。1,279万7,000円、1,251万6,437円、29.8%の減。きのこ原木等処理事業の終息による減であります。

3 項水産業費。1 億332万5,000円、8,767万5,850円、38.1%の減。旧魚市場付近に岩手県が避難施設等を整備している県営漁港施設機能強化事業負担金等であります。

7 款 1 項商工費。1 億8,845万8,000円、1 億8,253万5,246円、14.1%の増。中小企業融資保証料補給金及び利子補給金等であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。2 億3,078万8,000円、2 億2,336万1,920円、16.7%の減。職員の異動及び任期付職員数の減に伴う人件費の減であります。

2 項道路橋梁費。19億3,268万5,000円、7 億8,586万5,381円、11億2,900万円、85.9%の増。三枚堂大ケロ線トンネル道路整備工事及び大ケロ線新大桁橋橋梁整備工事

等であります。また、繰越明許費は、小鎚線道路改良事業ほか4件であります。

3項河川費。8,592万4,000円、2,975万5,768円、5,600万円、15.4%の減。沢山沢川護岸改修工事等であります。繰越明許費は、河川堆積土砂除去事業であります。

4項都市計画費。2億4,171万5,000円、2億2,364万9,494円、2.1%の減。下水道事業特別会計繰出金等であります。

37ページをお開きください。

5項住宅費。4億1,537万3,000円、4億340万6,527円、14.6%の増。災害公営住宅の完成戸数の増加に伴う家賃低廉化補助金による町営住宅基金積立金の増であります。

9款1項消防費。5億7,886万1,000円、3億9,068万2,461円、1億5,780万円、18.1%の減。大槌町消防団第1分団第3部消防屯所建設工事等であります。繰越明許費は、消防屯所整備事業ほか2件であります。

10款教育費1項教育総務費。1億1,043万4,000円、1億549万2,754円、3.3%の減。教育委員会事務局費であります。

2項小学校費。2億2,559万2,000円、2億459万5,461円、10.6%の増。(仮称)放課後こども教育センター整備事業による増であります。

3項中学校費。1億618万8,000円、9,411万4,172円、1.3%の増。中学校授業に係る指導書等購入による増であります。

4項社会教育費。1億7,138万3,000円、1億4,737万789円、11.4%の増。中央公民館非常扉等改修工事及び中央公民館駐車場整備工事等であります。

5項保健体育費。1億5,363万1,000円、1億4,384万31円、9.7%の増。栄町仮設グラウンド屋外照明設置工事等による増であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。3億7,679万2,000円、4,571万2,080円、3億3,096万1,000円。台風10号に伴う農業施設災害復旧事業等であります。繰越明許費は、農業施設災害復旧事業ほか1件であります。

2項土木施設災害復旧費。7,447万1,000円、3,020万4,707円、4,235万5,000円、3,868.7%の増。台風10号に伴う公共土木施設災害復旧事業であります。繰越明許費は、公共土木施設災害復旧事業であります。

3項文教施設災害復旧費。67億572万円、58億7,927万3,219円、6,400万円、63.2%の増。(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設工事の完成によるものであります。なお、繰越明許費は、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業であります。

12款 1項 公債費。6億3,813万2,000円、6億2,097万4,736円、6.0%の減。復興事業による起債発行額の減に伴う元金及び利子見直しに伴う償還利子の減であります。

13款 諸支出金 1項 普通財産取得費。2,000円、ゼロ円、整理科目であります。

2項 災害援護資金貸付金。2,470万円、1,070万円、災害援護資金貸付金であります。

14款 1項 予備費。1,153万7,000円、ゼロ円。

15款 復興費 1項 復興総務費。148億4,280万1,000円、114億2,752万3,800円、9,681万6,000円、53.5%の減。第15回から第16回申請までの復興交付金事業に伴い交付された、国庫補助金等の東日本大震災復興交付金基金への積立金であります。繰越明許費は、復興交付金事業に伴う特別会計繰出金及び情報通信基盤災害復旧事業の2件であります。

2項 復興推進費。188億3,326万1,000円、158億1,748万5,256円、5億1,443万7,000円、108.5%の増。防集事業や区画整理事業などを一体的な整備として実施する復興整備事業の進捗による増であります。繰越明許費は、沢山地区内水排除事業ほか3件であります。また、事故繰越は、復興整備事業技術支援業務委託料1件であります。

3項 復興政策費。1億4,724万1,000円、9,508万7,735円、28.6%の減。東日本大震災アーカイブ構築事業委託料及び御社地エリア復興拠点施設設計業務委託料等であります。

4項 復興農林水産業費。27億6,587万円、23億4,762万3,573円、1億6,692万円、25.2%の減。前年度からの繰越事業等による水産業共同利用施設復興整備事業補助金等であります。なお、繰越明許費は、水産業共同利用施設導入等支援事業ほか1件であります。また、事故繰り越しは、水産業共同利用施設復興整備事業（民間公募タイプ）ほか1件であります。

5項 復興商工費。3,813万6,000円、189万2,494円、624万3,000円、93.4%の減。復興ツーリズム展開事業委託料であります。繰越明許費は、地域産業振興調査事業であります。

6項 復興土木費。4億1,679万9,000円、2億4,007万4,253円、1億2,049万1,000円、105.1%の増。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金及び復興事業に係る町道整備に伴う用地買収費等あります。繰越明許費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金ほか1件あります。また、事故繰越は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金1件あります。

7項 復興都市計画費。11億9,043万6,000円、10億2,638万1,072円、4,740万8,000円、4.2%の減。津波復興拠点整備事業、都市再生区画整理事業及び防災集団移転促進事業

に係る調査設計委託料、移転先団地の整備に係る工事費等であります。繰越明許費は、集会所整備事業ほか1件であります。

8項復興用地建築費。39億2,003万4,000円、16億2,866万3,146円、18億6,685万円、66.1%の減。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に伴う用地買収費や物件補償費等であります。また、災害公営住宅整備事業については、平成28年内に完成した柎内、本町、上町、吉里吉里、浪板地区の災害公営住宅建物購入費等であります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業ほか4件であります。事故繰越は、災害公営住宅整備事業1件であります。

9項復興防災費。10億9,763万6,000円、7億4,018万8,460円、2億5,203万6,000円、79.7%の増。桜木町避難路等整備事業、安渡地区避難ホール整備事業であります。繰越明許費は、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業ほか1件であります。

39ページをお願いします。

11項復興社会教育費。1億6,760万6,000円、5,293万5,795円、7,000万円、60.7%の減。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費等であります。繰越明許費は、中央公民館防災施設整備事業1件であります。

12項復興支援費。27億7,869万9,000円、24億1,855万6,497円、12.0%の増。派遣職員に係る派遣元自治体への人件費負担金及び住宅再建に係る補助金等であります。

平成28年度歳出合計では、予算額635億2,388万8,000円に対し、支出済額498億9,982万7,712円で、対前年比10.8%の減であります。

対前年比の歳出総額の減少要因は、歳入と同様に、復興交付金事業に係る基金積立金が減少したことによるものであります。

歳出の主な事業では、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設工事及び台風10号による農業施設及び公共土木施設の災害復旧事業により、約23億円の増となっております。また、復興費では、一体的面整備を行う復興整備事業の進捗に伴い、約82億円の増となっており、復興交付金基金積立金を除く実質的な事業費では、対前年度比約71億円の増となっております。これは、大槌町東日本大震災津波復興計画に基づき、復興期の最終年度に伴い、事業の進捗が目に見える形で着実な成果を示しているものであります。

平成28年度決算では、約85億円弱の不用額が生じておりますが、主な要因としましては、年度末の出来高精算となっている復興事業の進捗に伴うもの及び前年度からの繰越及び事故繰越事業に係る不用額が約8億円となっております。また、復興事業以外の事

業につきましても、経費節減等を図りながら、適宜、適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上、平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算について御説明いたしました。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（及川 伸君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては、要点を捉えて質疑されるとともに、当局においても、これを率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1項目につき2題とし、1人3回までとなっておりますので御協力願います。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定しますから、よろしく御協力願います。

また、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

それでは、平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

決算全般にわたる総括質疑を行います。芳賀委員。御登壇願います。

○13番（芳賀 潤君） それでは、平成28年度歳入歳出決算審議の前に、次の点について総括の質疑をさせていただきます。

平成28年度予算は、平野町政の初めての予算編成であり、コミュニティ形成予算と命名されました。

町長になったと言いながらも、行政の継続性、復興計画の進捗状況からも大きなかじが切れるとも思いませんが、町長自身の思いは、そこに実現されたまたは実現される方向にあるのか伺います。

その中でも、四つの生活基盤において、第3期復興実施計画を見据えながら予算執行に当たられたと思いますが、1、生活環境基盤、2、社会生活基盤、3、経済産業基盤、4、教育文化基盤、おのこの主な実現に結びついた内容、実現に向けて平成29年度への継続となっている施策について伺います。また、その中でも、「選択と集中」による成果と課題について、あわせて伺います。

町を運営するに当たり、財政力の安定と財源の確保は重要であると思います。年度ごとの決算額の状況から見ますと、自主財源の根幹である税収を初め、数字的には上昇傾向と読み取れるところもありますが、復興途中であり、持ち家の再建、新築の動向など

もありながら、不安定要素も多く、今後の町政のあり方については、財政状況を見きわめながら進めなければならないと思っております。

しかし、今後の行政運営については、めり張りのある、そして計画の立案は事業実施ではなく成果や結果を出すことが必要であると考えます。

俗に言われる公務員的な発想ではなく、民間的な発想も大切であり、義務的経費を削減しながらも、投資的経費を計上し、将来に夢のある予算の執行に努めていただきたいと思いますと思っておりますが、平成28年度の状況はいかがだったのでしょうか。その見解について伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（及川 伸君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） それでは私のほうから、芳賀潤議員の三つの項目に関する御質問にお答えをしたいと思います。

まず、復興基本計画及び実施計画における四つのまちづくりの基盤整備におけるそれぞれの主な実現に結びついた内容、平成29年度、本年度への継続となっている施策についてお答えをいたしたいと思います。

大槌町の復興基本計画は、津波によって何もかも破壊された町を、一日でも早く復興をなし遂げるため、大槌町復興まちづくり創生懇談会、大槌町再生創造会議、地域代表者会議、そして地域復興協議会等の議論を重ねてきたボトムアップ方式のまちづくり計画であり、その計画により具体的に施策を進めるために、復興実施計画を策定し、各事業を進めてまいりました。また、実施計画を補完するものとして、大槌デザインノートや大槌町都市計画マスタープラン等を策定してきたところであります。

復興基本計画においては、町の魅力ある暮らしと風景を再生するためには、町民の生活を支えるために、空間環境基盤、社会生活基盤、経済産業基盤、そして教育文化基盤の四つの基盤を整えるために各種事業に取り組んだところであり、各基盤の主な事業を報告したいと思います。

一つ目の空間環境基盤における取り組みについては、町道整備事業、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業などを進めておりますが、交通ネットワークの改善に向けた取り組みについて、報告をさせていただきたいと思います。

三枚堂大ケロトンネルの整備工事は、東日本大震災における小鍬川・大槌川の両流域の孤立状況を受け、復興事業によるまちづくりにあわせて整備される医療・文教拠点を

結び、安全・安心な道路網の整備を進めており、昨年9月から工事を着手し、平成31年3月末の完成を目指しているところであります。

大桎橋架替工事は、大ケ口地区、桎内地区の災害公営住宅が整備されたことから、幅員が狭く車両のすれ違いができない現橋梁を架け替えることにより、相互交通を可能とし、安心・安全な道路網整備を図るため整備を進めており、昨年12月に工事着手し、平成31年9月末の完成を予定しておるところであります。

二つ目に、社会生活基盤における取り組みについては、真の復興をなし遂げるためには、ハード整備とあわせ、福祉、医療、子育て、コミュニティー形成などのソフト事業の取り組みが肝要であると考えております。

第3期復興実施計画では、第2期復興実施計画の事業を踏襲しつつ、復興の進展に伴い生じる新たな課題に対応する取り組みを加え、復興後を見据えた社会生活基盤の構築に向け、取り組みを鋭意推進しているところであります。

取り組みについては、特にも、震災で崩壊したコミュニティーの再生及び強化は喫緊の課題と捉えており、コミュニティー総合支援事業を掲げ、応急仮設住宅における見守り支援はもとより、仮設住宅から災害公営住宅などの恒久的な住宅への移行支援を実施するほか、地域コミュニティー活動の促進を図るコミュニティー活動推進助成金事業の実施、孤立防止や生きがいがづくりの推進を図る心の復興事業を実施するとともに、各地域に地域コーディネーターを配置し、地域にコミュニティー形成の後押しを推進しながら、コミュニティーの核となる町内会・自治会立ち上げ支援もあわせて行うなど、震災前にはなかった地区に自治会組織が立ち上がり、新たなコミュニティーは、一步一步ではありますが、着実に構築されていると強く感じているところであります。

今後も事業の一つであるコミュニティー協議会を継続して開催し、コミュニティー形成にかかわる町内会・自治会や社会福祉協議会、NPO、仮設住宅代表者、大学などの関係者とともに、町のコミュニティー形成に向けた取り組みを共有し、住民が主体となるコミュニティーづくりを産学官民一体で推進してまいりたいと考えているところであります。

三つ目の教育文化基盤の取り組みについては、大槌・吉里吉里両学園ともに、平成27年度に小中一貫教育校がスタートし、翌年には両学園をコミュニティー・スクールに指定し、学校・保護者・地域が連携・協働した取り組みが始まりました。

昨年4月の法改正に伴い、大槌学園は義務教育学校に移行し、昨年9月には大槌学園の校舎が完成し、翌年3月にはグラウンドの整備も終了しております。また、ふるさと

教育、復興教育推進事業として、平成27年度に小中一貫教育のスタートとあわせ、ふるさと科が本格的に始まっているほか、放課後や休みの日の子どもの居場所づくりの推進として、沢山地区にこども教育センター「OLA I」を開設いたしました。

第3期復興計画につきましては、ふるさと科を一層充実するために、ふるさと科リーフレットとの連携性を図り、情報端末機器を効果的に活用するためのアプリの開発を進めます。また、郷土愛や復興・防災をテーマとした学習計画の見直しを図りながら、よりよいふるさと科の学習を目指します。

四つ目の、経済産業基盤の取り組みについては、産業の再生と雇用の場の創出を図るため、用地の取得や建設に要する経費を補助する補助金制度や、新規雇用者の人数に応じて奨励金を交付する雇用奨励金等の制度により、誘致企業の立地及び操業開始を支援いたしました。これらの取り組みを通じ、昨年度は誘致企業2事業者が操業を開始し、本年度1事業者が一部操業を開始しているところであります。

また、中小企業者や創業を目指す方々の負担をより軽減できるよう、昨年10月から運用を開始したおおちゃん融資制度では、県融資制度と協調し、町が利子及び保証料補給を行うものであります。その事業実績は、昨年度は19件、そして本年度7月末現在では9件の利用となっており、設備投資や運転資金に活用され、本設再建や新規起業を目指す事業者の支援につながっていると思っております。

次に、復興実施計画における選択と集中による成果と課題についてお答えをいたします。

私が就任直後の平成27年11月に公表した復興計画の見直し結果では、聖域を設けず検証した結果、「事業の縮小」が1事業、「当面の間休止」が3事業、「事業廃止」が24事業となりました。その結果、町として事業の重点化及び効率化が図られ、各事業にしっかりと取り組んでいくことができたと認識しております。

今後につきましても、不断に事業を見直していくことで、限られた人材、限られた財源を有効に活用して、町政の課題に果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の町政のあり方についてお答えをいたします。

被災直後、町税は被災前の約5割程度まで減少しましたが、年々回復し、平成28年度、昨年度の決算においては、震災前の9割、約10億円まで回復いたしました。

しかしながら、この状況は、復興事業による一時的な町民税の増加、あるいは震災等による人口減少など、今後の歳入の状況を推測するには、委員御指摘のとおり、不安定

要素が多いのも事実であります。

私は、復興後の行政運営の根幹である歳入確保については、何よりもまず人口の減少抑止が重要課題と考え、安心・安全なまちづくりを基盤とした住宅再建支援、にぎわい再生及び定住支援などに取り組んでまいりました。今後の事業検討にあっても、人口の減少抑止を軸に、さまざまな視点から施策を検討してまいりたいと考えているところであります。

委員御指摘のとおり、私の責務は、結果を出すことでもあります。私への評価は、頑張っているという姿勢ではなく、どのように復興まちづくりが進み、どう町民の生活が豊かになったのかが指標になると肝に銘じており、めり張りのある行政運営に努めてまいりたいと思います。

復興事業が終了し、震災前の財政規模が維持できないと想定される中、義務的経費を抑制しながら、投資的経費を確保し、魅力のあるまちづくりに努めていく必要があると考えております。

私は、復興道半ばの状況において、結果や成果を恐れる余り、時期を逸し無策となつてはならないと思っております。復興後の新たなまちづくりのため、諸課題の現状分析から目標や改善策などを掲げ、諸課題解決のため、被災後広がったネットワークを活用しながら、多くの町内外の知恵と熱意をいただきながら、まちづくりを進め、信じたことはぶれることなく果敢に事業を実施してまいりたいと思います。事業効果については、適時、事業の効果検証等を行い、ブラッシュアップさせながら、次の事業立案へ反映させていく必要があると考えております。

事業実施に当たっては、事業実施に向けた諸課題を共有し、共感し、そして共鳴いただくため、町民お一人お一人に結果が見えるよう、また結果が実感できるよう、施策の立案段階から事業効果を十分に検討し、委員各位に対して説明申し上げ、御理解をいただきながら、これまでも、今後においても、将来に夢が持てる事業実施に努めてまいり所存であります。

以上、総括質疑に対する答弁といたします。

○委員長（及川 伸君） 再質問を許します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 答弁いただきましてありがとうございました。

その中でも何点かについて再質問させていただきます。

まず空間環境基盤の整備に関しては、今、町長が答弁されたとおり、また決算額にあ

らわれているとおり、一部遅れながらも、計画変更がありながらも、年度ごとに順次、ハードの整備がされたというところがございます。もう一息というところまで、やっと来たかなというふうに思います。

私も議会にいる立場として、一般質問でも申し上げましたが、答弁書にあるとおり、三枚堂大ケロトンネルの整備工事というのは、本当に全町一体、一丸となって取り組んだ結果であると。もちろん31年3月に日の目を見るわけですけれども、非常に楽しみにしているところがございます。

ハード整備については、今答弁があったとおりでございますが、今度はハード整備が終わると、何か物悲しさ、予算も減っていく中で、今度は本当になりわいの再生、生きていく力を養わなければならない。その点で、今答弁にあったとおり、コミュニティーの再生・構築が喫緊の重要課題であるというようなことがありました。コミュニティーの核となるのが、まさしく町内会とか自治会で、一度仮設住宅へ離れ離れになった関係もありますけれども、区画整理が進むに当たり、また高台で少しエリアは違うけれどもまたふるさとに戻ってきたりってということで、徐々に進んでいる地域もあります。

ただ、町内会とか自治会の会議も結構あるんですけども、今まで支援が厚かったせいなのかわかりませんが、何でもかんでも役場に頼もうという意識もあるんですよ。我々の町内会もそうです。

本来であれば、役場に頼まれなくてもできた町内会で、自分たちでできるところは本当にやってきて、本当に大変なところをお願いしてきた経緯があるんですが、コーディネーターさんが入ったり、一生懸命やってもらったわけですよ。そうすると、発想がじゃあ役場に頼もうというようなものになっていって、本当に町内会の自立とか自治会の自立っていう精神が損なわれるとまでは言いませんけれども、まだスタートしていない自治会もありますから、そこら辺の誘導というのが、このコーディネーターのかかわりというのが非常に大事だと思うんですけども、その点について、今後町が介入していくあり方について、何か今までと違うことを感じているのか、それとも何かもしあればお聞かせください。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） 私自身も、今までのような形で、対住民、対行政ではなくて、中間にコーディネーターとしての人が必要だと思います。

ですから、やはり大局的に向き合うのではなくて、やはりコーディネーターがしか

りと地域の状況を確認し、行政とも連携をしながら進めると。そのコーディネーターは、地域の方であったり、NPO関係者であったり、さまざまな主体の方々とまちづくりをすると。それは町外問わずということで、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひそのように取り計らっていただきたいと思います。

どうしても、先ほど御紹介したような事例もありますので、言葉をちょっと選ばないで言いますが、町民がどうしても甘える傾向が出てくる場合もあります。そのときに、やっぱり自治会、町内会が自立をしていくっていうことをサポートするのが、本来の役場の機能であると思います。ただ、それがまだ脆弱なので、どうにか、できる限りのサポートをお願いしたいというところです。

続いて子供の教育のことについて。

学園ができて、2学園3校舎で今やられています。

今、ふるさと科って言葉が当たり前ようになってきました。ふるさと科の中で取り組んでいる防災であるとか郷土愛——郷土愛は具体的に言うと、郷土芸能だとかそういう話になるんですけども、ふるさと科の究極の目的はやっぱり地元愛で、地元に戻ってきて地元貢献するということなんだと思います。

一生懸命地元のことは勉強するけれども、働く世代になったらほかに行ってしまった。もちろん戻ってくるにも仕事がないとか、いろんな話がありますけれども、例えば今の求人倍率を見ても、働く場所はあるけれども選んでしまうがためにほかに出ざるをえないってということもあります、現実問題として。

人が足りない、人が足りないと言っていて、流出がとまらないとか。何か矛盾しているような気がしますけれども、ふるさと科の究極の目的は、いろんなメニューがありますけれどもそういう教育スタイル。

昔とある校長さんが、東京に行っても家賃が高いところで、実際の給料はもらっても家賃に消えたり経費に消えたり、飲食も高かったりして、実際田舎で稼いでいるのとそんなに変わらないよと。であれば、地元に来て働いたらどうだっていうふうに口説いたとか、説得したとか、そういうふうに教えた先生もあると聞きますけれども、これだけ、まちが崩壊しながらも少しずつ歩んでいる中で、やはり将来を担う子供たちに、1人でも多く返ってきて地元貢献してほしいというのが願いなんですけ

れども、ふるさと科の本旨についてもう一度確認をさせていただきます。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） ふるさと科についてですけれども、一つ考えなければならないのは、子供たちは勉強するというふうなことが一つあります。

その勉強というのは、もちろん数学ができて、英語ができてというのはもちろんそうなんです、それ以外に、やはり子供たちの自立性とか思いやりとか協調性とか、そういう勉強以外の部分というのがあって、それが一般社会においては、すごくやはり大事なことでないかなと思います。

英語がしゃべれるのはもちろんいいでしょう、数学ができるもいいでしょう。でもそうではなく、やはり社会に入っていった何が一番大事かということ、人間性ではないかなと思います。頑張る力、誰かと話す力、そういう力をやはり育てることがすごく大事ではないかなと。

結果として、結果としてですよ、ふるさとを愛する気持ち、そして戻りたい気持ちは、そこから生まれてくることであって、もともとそれを目的にしているわけではなくて、大槌町の子供たちが、言葉がいいかどうかわかりませんが勉強ができて、そして思いやりがあって、頑張ることができて、友達ともいろいろと話ができてと、そういう子供を育てていくというのが、このふるさと科の目指すところだと私は思っております。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） それでは最後に、今何でこういう抽象的な話で、町長さんの答弁をいただいたかということ、それを政策として具体化するのが役場の職員さんなわけですよ。そこに予算を配分するのが職員なわけですよ。

もちろん、義務的経費で毎年何億っていうものは、絶対に予算計上しなくちゃならない。でも、将来のことは見据えながら、今のことだけではなく投資的な経費っていうのはそういう意味で私も質問をさせていただいております。

まだまだ、答弁いただいたとおり、なかなか人口も流動的だったり、不安定要因も非常に多い。でも、それでもなおかつ、役場の職員さん、皆さん大変だと言いながらも、次を考える意識がないと次はないです。

目の前の、きょうもこういう業務をしようと思っていたら、来年の施策だとかっていうのを考える頭の中に用地がない。

よく我々も言われます。8割ぐらいの頭の中で今の仕事をこなして、2割は次の展開

を考えてやっぱりやらないといけないという話をよくされます。

そういう意味で、2年ぐらい前ですか、視察に行ったときに、とある首長さんが、40歳未満の若手の職員の意見を聞いて、その中からいいような施策であれば、200万以内の予算であれば何件か吸い上げるっていうおもしろい首長さんがいました。必ず吸い上げるそうです。何点か上がってきますので。そこで、先輩各位がいろいろもんだ中でこれはいけるんじゃないか。これが結局人材育成になるのか、結局公務員的な発想とあえて言わせていただいたのは、石橋をたたいて渡って、いつもの通りやるのではなくて、これはちょっとチャレンジかもしれないけれども、やってみれば効果があるかもしれない、税金ですから無駄遣いはいけないけれども、この前の議長研修でもありました。何で無駄になったかっていうと、失敗で終わるからなんです。

失敗してもいいんです。またそれをやってみて、成功するまでやれば最終的に成功になるんです。そうすれば無駄にならないっていうようなことを、内閣府の地方創生の方が一生懸命説いていましたけれども、そういう意味で、やはりこの今庁舎内がリフレッシュしている人材の中で、応援職員をいただきながら、プロパーの若手の職員も非常に頑張っていると思いますけれども、そういう企画立案というの、今後若手の職員にやらせるというの、方法とすればありかなと思ったり、必要性もあるのかなと思ったりしますけれども、その辺についてお聞かせください。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり職員がみずからやる気を持って仕事に向かうということは、すごく大事なことだと思います。

特に、やはり自分の仕事だけではなくて、横の仕事、さまざまな仕事をお互いに認め合ったり、意見を言ったり、そういう環境づくりも必要ではないかなと思います。

特に大槌町の場合は、人数が少ないですし、職員がやる気を持ちながら、そしてみずから発言をしていくという取り組みが、復興まちづくりもそうなんです、これからのまちづくりの中ですごく大事なことだと思いますから、風通しがいい、そして自分の意見が言える、職員の意見を聞く、そういう環境づくりをしっかりとしていきたいと思っています。

○委員長（及川 伸君） 総括質疑を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時05分

再開

午前11時15分

○委員長（及川 伸君） それでは再開いたします。

歳入の質疑を行います。70ページをお開きください。

歳入。

1 款町税 1 項町民税。進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。

5 項鉱山税。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。進行します。

3 款利子割交付金。

4 款配当割交付金。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行します。

74ページ。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 項負担金。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 保育料の収入未済金について、お尋ねいたします。

未収金ですけど、調定額が2,700万に対して800万の未収金が発生しているということで、例えば町税なんかを見ますと、10億の調定額に対して、2,500万ほどの未収金ということで、割合を見ますと保育料の未収金の割合が高く感じるんですが、その辺についての説明を求めたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 保育料の未収金についてでございます。

当町では、保育料につきましては、第2子以降は無料化しているところがございますので、基本的には第1子の保育料ということになりますが、やはりこのぐらいの未収金が生じてしまっているところはございまして、こちらといたしましても、個別の御家庭の事情に応じて、未収金の納付の御相談等はしているところがございます。

○委員長（及川 伸君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ちょっと補足させていただきます。

27年度の決算書、お持ちになっていないと思うんですけども、実は昨年度の未収金は835万ございまして、昨年より減っております。これはなぜかと。この大部分はですね、実は被災前の平成22年度のちょうど3月期ですね、震災があったものですから、結局現年度分は、言い方は悪いんですが、たいしたことはないんですが、実は滞繰分がたまっておりまして、要は、これは住宅料もそうなのでございますが、結局平成22年度までの滞繰分が大部分でございます

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 昨年も、この項で保育料じゃなくて住宅料のことを尋ねたんですね。そしたらまず、震災のとき、債権者名簿がなくなったっていうことでしたよね。保育料についても、誰がどのくらいあるのかっていうのが、まずその名簿がないっていうことですよ。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 当時システムを入れておりまして、システムで確認をとっておりましたが、実はその3月期分をですね、要は、窓口にはお金は入っていたんですけども、要はその分が誰の分かっていうのがわからない部分が、それは住宅料とか保育料にもございまして、要はお金は入ってきているんですが、それが誰の分だったのかっていうのはですね、当時窓口が流出したために埋められないという状況でございまして、払った、払ってないというのが、どうしてもお客様との溝が埋められないという状況でございまして。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） そんな中で、この決算書に載せるということは、我々も困惑するわけでありましてね。いつかは欠損処理しなければいけないと思うんですが、その経過年

度の関係もあるでしょうが、やはりここら辺はですね、きちんとした整理の中で、本当の未収金は幾らなのかというところを、これから示していくように、お互いこれは協議しながら進めなければいけないと思いますので、住宅料も含めて、まず協議していきましょう。以上です。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

76ページ。12款使用料及び手数料1項使用料。進行します。

78ページ中段まで。

○委員長（及川 伸君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 使用料の教育使用料のところでお尋ねいたします。

中央公民館の使用料についてであります。ある方から、他の自治体に比べて、大槌町の中央公民館の使用料が高いのではないかという相談をされました。聞いてみるところによると、営業目的であれば、1時間当たりの使用料が幾らというふうになっているんですが、確かに高いなと私も感じております。それで、営業にもいろいろあるんですが、大槌町民にとって、教育であるとか文化に資するものであれば、十分に料金の減免があってもいいのではないかなと。その料金体系の問題について、現状をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 公民館条例ということで、震災前からこの料金設定を行っているわけですが、城山体育館、公民館、この辺は、この使用料に関してはちょっとほかの市町村との対比というか、ちょっとまだ調査していませんので、その辺少し我々のほうも今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 営業目的ですから、何でもかんでも安ければいいというものではなくて、その中身によると思いますので、ぜひ他の自治体との比較をしていただいて、どういう形で使用料が決められているのかも把握した上で、使いやすい公民館であってほしいなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

2項手数料。進行します。

80ページ上段まで。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

82ページ。2項国庫補助金。進行します。

84ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

86ページ。14款県支出金1項県負担金。進行します。

88ページ上段まで。進行します。

2項県補助金。進行します。

90ページ全部。進行します。

92ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

94ページ中段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この利子及び配当金なんですけど、町内の金融機関にバランスよく預貯金しているという以前説明を受けました。中でもこの地方銀行に関しましては、岩手県にある地方銀行は優良経営体と私は認識しております。その中でも、特に1次産業をメインバンクとしている、漁業者・農業者がメインバンクとしている信漁連並びにJAバンクにおいては、公的貯金に対する依存というのがかなり私は高いんじゃないかなと考えております。

ということは、この発災から、数十億のお金がJAバンクなりあるいは信漁連に預けられているわけですが、復興が進むと、それが取り崩され支払いに回されると。そうすると、公的貯金に頼っていたJAバンクなり信漁連は、結構困るのではないかなという思いを持っています。

ただ、私がこう言うのは、そちらのほうに多く預金を回せという話ではございません。ただ、そういう内情はあると思うんです。

ですので、今後ですね、バランスのよい預け先を考えていただきたい。財政部門においては、やっていると思うんですが、引き続きそういう、何て言うかですね、やり方をしてほしいと思うんです。

ちなみに、私が昔農協に勤務していたときは、1億くらいの公的貯金だったんですね。当時の財政規模も、今ほどではないんですけど、JAに預けるお金が少なかったという思い出があるんです。ですので、そういうことをまず言いました。

いずれ預け先は、経営状況がよくて、安定的な中で運用しなければいけないという基

本的な考え方があるかと思うんですが、そこら辺を加味した中で、ぜひ今後もやっていただきたい。

ちなみに決算における預け先等はですね、どの程度の割合になっているのかということをお尋ねいたしまして、質問を終わります。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

最初の部分に関してお答えいたしますが、一応こちらの基金に関しましては、町民の財産でございますので、一番効率よく、そして率が高い金融機関のほうで運用しております。

それで今、東梅委員から御指摘があったように、農協さん、それから漁協さんにもですね、岩手銀行さん、北日本銀行さんにもですね、配分をきちっと4分の1ずつになるような形ではございません。

というのも、どうしても先ほど申しましたとおり利率の関係がございますので、利率の一番高いところに長期運用させまして、今、運用を図っているところでございます。

先ほど来お話あったとおり、この震災復興がある程度落ちつけば、この基金残高に関しましては減少いたしますので、今後につきましては、ちゃんと定期の運用を図った上で、例えば何年くらいまではこの基金は多くは使わないだろうとか、この基金はずっと使わないだろうという部分があれば長期運用を図ったり、それから利率の高い金融機関に預け入れるように、心がけてまいりたいというふうに考えております。

それから基金の配分に関してですが、基金の項目ごとに金融機関を押さえておまして、ざっとでございますが、基金の大部分、大部分というか10分の3くらいから10分の4くらいは、漁協のほう、信漁連さんのほうに預けていまして、残る三つの部分に関しましては、大体同分くらいですね、花巻農協さん、北日本銀行さん、岩手銀行のほうに預けている状況になっていると思っております。以上でございます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

16款寄附金1項寄附金。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ふるさと納税寄附金のことでちょっと伺いたいと思います。

ふるさと納税の関係で、ちょっと前にいろいろ騒がれていました。去年の決算額を見ますと5,500万円程度で、28年度9,100万円と、倍まではいかないけれども、結構頑張っ
てふるさと納税をしていただいています。下世話な話ですけども、9,100万の寄附金

収入はあるけれども、それにかかる経費もあって、純粹にですよ、純粹に金目の話だけですけれども、町には幾らぐらい純利益というのか、純粹な収入というのがあるんでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 歳出のほうでお答えすればよかったですけれども、2款1項10目の企画費のほうにございますが、ちょっとそれだけ見ると、もろもろちょっと分散されているのであれですが、今回の経費で言いますと、大体3.5割ほど経費が結局かかっております。ですので、特産品贈呈とかもかかっておりますので。ですので、身入りの的には7,000万程度ということになります。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 7,000万の身入りというのは、純粹な寄附金としてではなくて、そこから実際物を送ったりいろいろ……。差し引いて、7,000万が寄附金収入だということですか。（「はい」という声あり）了解しました。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） これは、ちょっとからくりがございまして、昨年度も同様のお答えをしたかと思うんですが、実は寄附者の全部の人が1万円を半分を返しているというわけではなくて、この9,000万の中にもですね、実は100万円の方もいます。それから、10万円の方もいます。実は今回、1億88万円を超えておりますが、この1億円の中に1,000万の方が1名いらっしゃいます。ということは、返戻率が薄まってしまうということでございますので、それから実はまだ平成28年度に御寄附をいただいて、返礼品を返していない部分があるんです。というのは、昨年度12月に特産品を見直しまして、松茸とかそれから季節の関係で、今発送しているものがございます。ということで、寄附者の方に全ての特産品を今返しているわけではございません。そういった状況で、返戻率というか、身入り率が上がっているという状況でございます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

98ページ。17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

100ページ中段まで。進行します。

18款繰越金1項繰越金。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2 項町預金利子。
3 項貸付金元利収入。進行します。
4 項雑入。進行します。
104ページ全部。進行します。
106ページ中段まで。進行します。
20款町債 1 項町債。進行します。
108ページ最後まで。
それでは、歳入の質疑を終わります。
1 時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 3 5 分

○

再 開 午後 1 時 1 0 分

○委員長（及川 伸君） 再開いたします。

歳出の質疑を行います。110ページをお開きください。

歳出。

第 1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

112ページ。進行します。

114ページ。進行します。

116ページ。下村委員。

○2 番（下村義則君） 財産管理費の委託料の公用車運転業務等委託料というところで、質問させていただきます。

私たちは、県内の町村議員研修会などで役場の公用車を使って行っているんですが、まず一点、その公用車は誰が管理しているかわからないんですが、公用車が汚い。泥、あと葉っぱが入っていて、我々はそれに乗って研修に行きます。

あともう一点は、かぎは誰が管理しているのかわからないんですけども、この間も 8 時半出発なのに、かぎが見つからなくて15分オーバーで出発したと。そして、今度は油がないと。油を途中で入れて行って、だから金沢の議員の方々は、大体ここを半に出発するからということで、何分後に来るということで、待っているわけです、雨でも何でも。それが、そんな格好になっているんで、そこらの管理を誰がやっているのか、ち

よっとそこだけ教えてください。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 車両の管理につきましては、私が行っております。車両の汚れ等に関しましては、現在、職員数がふえておりまして、日々、業務にいそしんでいるために、杉の葉とか、現場に行ったりすることもございます。ただ、それが確かに言いわけにはなりませんので、今後につきましては、使用者が降りた際に、きちんとその車両の管理をするようにですね、実は議員のほうから御指摘があった議員研修の後に、私どものほうから全課に対しまして、共通の公用車に関しましては、まず一つは、清潔に保つこと、きれいにすること、そして使った際にはですね、給油を必ずしておくということに関しましては、私のほうから既に各職員に対して通知をしております。

確かに職員がたくさんいて、日々業務に追われておりますが、これに関しましては町民の財産でございますので、十分にですね、管理してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） その辺については、きっちりとよろしくお願ひしたいと思います。

それで、なぜ私は心配しているかということ、15分、20分おくれることによって、運転手さんがスピードを出すんですよ。そうすると安全の担保ができないという点と、あとは万が一会議におくれた場合、何だ大槌の議員はと、各地区の議員さんからそういうふうに見られると思うんです。だから、そういうのもいろいろありますので、きっちりと使ったら掃除して、前の日に油を満タンにしておく、だって我々が研修に行くというのは、何日か前にわかっているんですから。だから、ちゃんとやっていただきたいと思ひます。

○委員長（及川 伸君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） このことに関しまして、最近、自然災害等が頻繁に起こるわけですので、公共の自動車等は、やっぱりすぐに、いつ何どきでも動かせるような状態、そういうことも考えながら、管理をお願いしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 災害の際には、当然足という形で公用車、当然必要でございます。財政課長のほうからも通知を出しておりますし、あわせて危機管理室長としましても、災害のときに出動という形になりますので、こちらのほうから通知を出させてい

ただいたのは、給油メーターが半分以下になったときには給油するよということは、危機管理室長のほうからも、全職員に向けて発出しているという状況でございます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

118ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 大槌町民バスの運行事業について質問いたしますけれど、この町民バスというのは、町民のために走らせているバスですよ。

そのバスというのは、主に高齢者が病院に行ったりとか買い物に行ったりとか、高齢者の足となるわけですけれども、バスの運行時間っていうのは、前にアンケート調査とかをとってつくったみたいですが、まず不便を感じている方たちがいらっしやうっていうことで、バス時間とか、それはきちんと地域に行ってお話を聞いてその時間帯とかっていうのは決められないものではないでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） バスのダイヤ改正の件ということになりますけれども、まず主に昨年度は、県立大槌病院が開院したということで、病院のほうに回るようにバスの運行経路等を見直し、あとはダイヤ改正等を行いました。

今年度5月にまた改正させていただきましたけれども、その点につきましては、昨年1年間運行した上で、やはりそのダイヤの状況を見て、利用者の方々が不便を感じているというところで、ダイヤ改正等をさせていただきました。今年度については、まずバス停がふえた、城内地区のほうにもバス停がふえたということと、あとは浪板地区のほうにも、漁業集落防災のほうの団地のほうができたということで、そちらのほうにバスを回すといったところで、そういった変更、それから利用者の方々の要望等を踏まえて、ダイヤ改正等を行って、金沢方面については、特に大槌病院を利用した後に帰りのバスの便の時間帯が合わないといった苦情等をいただきまして、その点を改善させていただきました。

バスのダイヤを改正するには、金沢地区の老人クラブの方々等に意見等を聞いて、今回5月のバスのダイヤ改正等をさせていただきました。

そのときにいただいた意見の中で、やはりその一部の住民の方々のほうから、バスの時間がどうしても合わなくて、何かお茶っこの会に合わないだとかといった意見等もいただいていたんですけれども、どうしてもバスのダイヤというのは、次の乗り継ぎの便との調整等もありまして、その際は、申しわけございませんけれどもといった形で、

住民の方には事情をお話しして、御理解いただいたというふうに理解しておりました。

今回ほかにもダイヤに関して不便だといった、そういった要望等があるのであれば、またちょっと住民等の意見等を聞いた上で、また次の改正のほうに反映できればというふうには考えております。

いずれ不便であったりだとかってという住民の声のほうについては、聞きながら、順次改善できるところは改善できるように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（及川 伸君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） その意見を聞く場合にでも、こちらから、例えばこういうふうにしたいですけれどというふうに持っていくのじゃなくて、どういうふうなバス時間がいいですかというふうな聞き方をしてほしいなと思います。こちらから企画をもって、こういうふうにしたいですがって言うと、やっぱり町民の方は仕方がないんだべなというふうにしか思わない。だからやっぱり、住民の声のほうを優先して、聞いてからつくったほうがいいんじゃないかと思います。

○委員長（及川 伸君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） まず、バスのダイヤを考える際は、住民の声もそのとおりですし、あと運行する際の住民等との関係等もございますので、そういったところも加味しながら改善等を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（及川 伸君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） ただいまの答弁、ちょっと矛盾を感じるころがありますけれども、それはそれとして、報酬、企画費の中で地域公共交通会議委員報酬、この中で、委員の構成と、どのような話し合いがなされているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 公共交通会議ということですが、構成のほうは、全部で現在は21名で、その構成要員ですが、国交省の運輸支局の方、警察関係、事業者の方、オブザーバーとして社会福祉協議会、それから老人クラブ連合会、県立病院の方であったり、教育委員会のほうからといったような、そういった構成メンバーになっております。昨年度は、そのうち7名の方への報酬が支払われておまして、2回ほど会議を開催しているということになっております。（「どのようなことが話し合われたか」という声あり）

○委員長（及川 伸君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） この会議では、昨年度作成しました公共交通網形成計画の策定の際に、そういった委員の方々からの意見等もちょうだいしております。

○委員長（及川 伸君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） そんなに重要なことではないですけども、いろんな時間表とか、さまざまこの辺で決まるのかなと思ってその内容を聞いたわけですけど、あとで……。

○委員長（及川 伸君） あとで、今の内容について、詳細を議員のほうにお知らせください。

金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今のこの澤山委員が言った続きですけども、よその町では、町民バスとかそういうバスを運行する際に、例えば大槌町では、ここで一旦吉里吉里のほうはまずさておいたとしても、大槌在、小槌在に住んでいる地域の人たちに協議会をつくってもらって、どういう時間帯がベターなのかということまでやるそうです。そして、その人たちが集まって、協議会なので個別にお金をいただくそうです、乗る人も乗らない人も。そして、自分たちの生活にあったように、見合った時間を利用しながら、バスの運行をお願いするそうです。

だから、あくまでも町民バス200円で人を乗せたりするのもいいですけども、ある程度義務的に、権利だけ主張させないように、義務が発生するんだと、あなたたちの生活を守るためにバスは運行するので、町民にもやっぱり負担はしてもらわなきゃないと、その辺まで話をしながら、ただし、地域の人に協議会をつくってもらって、自分たちに合った時間をそういう人たちから出してもらおうようにしてやらないと、いつもこういうことで、バス時間がうまくないとか、こっちから持っていった時間に合わせてしまって仕方ないからあきらめたとかというのが出てくるんですよ。

もう少し地域の人たちに、例えば徳並地域とか元村地域とか、いろんな人たちのところにそういう協議会をつくらせて、そしてそのかわり負担もありますよと。そして、住民が安心して、バスが例えば一日3往復するんだったら、4往復にするとか、そうして時間帯を設定するように考えられないものかどうか、お伺いします。

○委員長（及川 伸君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） ただいまの例につきましては、かなり先進的な取り組みをされているところではないかなというふうに思います。

地元の負担云々という話、確かにですね、取り組みをやっているところはあるのかな

というふうには考えておまして、地域の声を吸い上げるやり方につきましては、いろんな意見とか先進地の事例も加味しながらですね、今後検討させていきたいと思えます。

○委員長（及川 伸君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ぜひいいことは、やっぱり率先して、まねるわけじゃないですけども、いいことはどんどん取り入れて、地域のために動かすバスなんだから、漏れなく乗れるような方向をとっていただきたい。だから、どんどん検討しながら、いい方向に進めていただきたいと思えます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も関連で、決算の説明書を見ますと、やはりそれが如実にあらわれるわけですね。補助金で4,500万をもらっているから、4,500万かけているという現実があります。

32年度になれば、この補助金というのは、32年度までだっという話があるので、実際その費用対効果だけではもちろん議論はできないんですけども、32年度で終わるっていう、もう尻を切られているわけだから、現計画がどこまで継続するかっていうのは…。じゃあそれ以降どうやって町民バス、臨時バスを含めて、そのあり方をきちっと検討会を持って、費用対効果の部分と負担の部分をやっていかないと、不便だから、不便だからっていう話をして、結局はある程度のお金がかかる。

じゃあ、バスを回すぐらいだったら、タクシーチケットのほうが安いんじゃないかという話もあります。ほかの、もっと過疎の地域ですよ。バスを回すぐらいだったらタクシーの2分の1負担金のものをチケットで渡すほうが、何千万とかかるよりも、利用するときには乗らないという話も、ほかの地域の事例であります。

なので、幅広く考えて、準備を少しずつしていかないと、またそのときになってという話になりますので、ぜひ検討していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） おっしゃるとおりですね、バスの運行につきましては町の補助金で多くの経費を賄っているという実態があります。

その町の補助金自体も、国からの補助金でほとんど賄っているという実態でございますけれども、国からの補助金の大部分につきましても、復興費、32年度でですね、多くの金額については一旦終了して、また別事業を探すといった形になっていますので、いづれ持続可能な公共交通機関をどのようにすれば維持していけるのかというのが、非常

に地域にとっても重要な課題だと思っておりますので、そちらについて、今後検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

120ページをお開きください。進行します。

122ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） カーブミラー設置工事というのがありまして、そこに予算を100万ほどとっていきまして、そして45万3,600円を使っているようですが、これは何基つけたんですか。

○委員長（及川 伸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えさせていただきます。

28年度ですけれども、新規で2基設置したほかに、1基交換という形で設置をさせていただいております。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 54万6,000円も余していますので、もうちょっと町内を探せば、カーブミラーをつけるところもあると思うんですよ。何も50万を残す必要はないと思うんですが、いかがですか。通学路とかそういうのを見れば、どこかあると思うんです。どうでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 周辺等、見ては歩いていますけれども、ある程度、地域からの要望があった後に警察と協議した上で設置という形をとっておりますので、新規でつける場合は一応、その辺を見るような形になろうかと思っております。

あと道路上でのカーブミラーということになると、またちょっと違う……。安全としてのカーブミラーの設置ということで、御理解いただければと思います。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 今のお話を聞くと、地域からの要望がないと設置できないという意味でいいですか。そういう捉え方でいいですか。要望すればいいということですか。

○委員長（及川 伸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 要望だけではなくて、要望を聞いた後に担当のほうで行きますけれども、その場所が歩行者の安全のためのところで設置が可能かどうかということも含めて検討させていただきますので、要望があるから全部つくということではご

ざいません。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

124ページ上段まで。進行します。

2 項徴税費。進行します。

126ページ中段まで。進行します。

3 項戸籍住民基本台帳費。進行します。

128ページ上段まで。進行します。

4 項選挙費。進行します。

130ページ中段まで。進行します。

5 項統計調査費。進行します。

132ページ上段まで。進行します。

6 項監査委員費。進行します。

7 項地方創生費。小松委員。

○14番（小松則明君） 私は地方創生費の委託料の部分で、出会い応援事業委託料ということで、66万9,987円と。

まず、この部分で、参加者が男女合わせて17名ということで、今後の課題ということで、独身者が参加しやすいイベントの開催が必要であるということになっております。これは平成28年12月24日、今は平成29年のもう9月を過ぎております。その中で、この開催がしやすいイベントの開催についての話し合いの、結論的なものは出ておりますでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） お答えいたします。

昨年度は、おおつちイヴコンと題しまして、要はクリスマスイブにイベントを開催いたしました。総数が男性10名、女性7名の計17名でございます。一応17名の方に御参加いただいたということで、これ1回だけでしたが、出会いの機会をつくったということでの成果はあったかとは思いますが、やはりなかなかこちらが思ったほどの参加者の方に御参加いただけなかったという部分もございますし、今年度につきましては、少しやり方を変えまして、議会の冒頭、町長からの行政報告でも申し上げたところでございますけれども、今年度につきましては、民間の企業や団体等が独身男女の出会いの場を提供するイベント、これから冬にかけてそういったイベントのふえてくる

シーズンになりますので、そういったイベントに対して財政的な支援をするという形のやり方に今年度改善をしたいというふうに考えておりました。現在、町のホームページや、インターネット、それから今後は広報等を通じて、広く広報いたしまして、そういった民間の活力を活用した結婚を希望する独身男女の交流促進のための事業の募集を行っているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 趣向をかえるとか、民間……。

私は議員になってから、それこそ子育て、また子供が産まれないということで、昔からインターナショナルウェディングコンツェルトをつくらないかという話を、毎回言っていました。このごろはちょっとと言える立場でなくなったので、しばらく静かにしておりましたけども、本当に今、大槌町にも、子供を今学校に入れている外国人のお嫁さんがおります。例えば、その方たちとコミュニケーションをとることによって、大槌はこういういいところがあるからお友達もおいでよ、ウエルカムツージャパンですね。テレビにも、何しに日本にいらっしやいましたかと、ようこそいらっしやいましたと。

そういう部分で、それにも地方創生のお金を幾らか出して、そういうコミュニティーをつくりながら、その輪を大きくすると。例えば、大槌に食という部分で勉強に来るんですけども、そういう方にも本当に大槌で、将来暮らしてほしいという願いもあるんです、本当に。

今の純粋な日本人だけの日本では、日本は潰れてしまいます。鎖国時代の日本ではございません。いろんな目で、ほかの大陸の人たちとも交流すべきだと、私は常々思っております。

そのことについて、現在大槌にいる外国のお嫁さん方、旦那さんもいるかもわかりませんが、そういう部分に対しての補助とかそういう企画をつくってほしいと私は願っていますけども、それが可能なのか。それから、大槌で働く人たち、外国人の方々の、そういう出会ってというものも可能なのか。そういうお考えはありますでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） まず外国の方の中で独身の方につきましては、さまざまニーズも多様化しておりますので、いろんな出会いの機会というのが、それは当然あったほうがよろしいかと思えます。ただ、そういったいろんなニーズにですね、やはりその独身男女の出会いっていう部分につきましては、町の直営でお金をとというのは、なかなか

行政も不得手な部分もございまして、そのところは民間の創意の力をお借りして、さまざまな仕掛けを行ってまいりたいということで、今年度そういった補助制度をつくったところでございます。

それから、結婚されて町内にこられた外国人の方々のコミュニティーを支援するような制度というのは、今現在はございせんが、さまざまなニーズがあろうかと思っておりますので、そういったニーズについても、意見を伺ってまいりたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○14番（小松則明君） この問題に対しては、人口減少と、それから言い方を間違えれば国際問題まで発展する問題でございます。しかしながら、いろんな部分に対して、ここまで大槌町は将来的に少なくなっちゃうんだよということだったら、失敗しても、これはある程度やるべきだと。

さっき副議長も言っていましたけども、失敗の先には成功が必ず待っていると、いろんな部分で大槌町も、一皮も二皮もむけなくちゃいけないんじゃないですか。

それに対して、去年より今、大槌町は家が建っていますよ。本当にだっ広い大槌町に、家が建ってきている。それを目の前にして、私たちが考えを変えなくてはならないと私は思っております。

そういう部分、子育ての部分、人口の部分、それから大槌町がこれじゃあどうやって生きていくのか、そういう部分を皆さんに託したい。

失敗することは恐れないでほしい。町長、職員が失敗してもやってみたいということで、やってみると、失敗はおれが持つという心構えを私は聞きたいが、いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

多いにですね、今までの考え方でなく、新しい考え方を持ち込むことが必要だと思います。

ぜひその部分につきましては、さまざまに今も御意見いただきました。外国人の方の受け入れとか、そして研修生についてという話もされていまして、さまざまな観点からですね、積極的に内部で考えていきたいと思っておりますし、職員に対しましては、新たなまちづくりという形で自分事として、熱意をもって本気度を出して頑張るように、私のほうからも話をしていきたいと思っております。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 地方創生という大枠の中で、今、小松委員が言うようにいろんなものがあります。

例えば具体例で、私も、例えば婚活に関して話をすれば、出会い応援事業で婚活のイベントを実施する、実績がこうでした、ですね。婚活イベントをやることが本来の目的ではなくて、出会いをさせて、そこで結婚してもらってというのが最終目的なわけです。そこがやっぱり事業実施と成果・結果っていう話になるわけです。

これはちょっとデリケートな問題があるので、いきなりここで、結婚を5組とかっていうふうなリアルな話になると……。ただつくりとしてはそういう意味で、ずっと話をしていました。

ただ残念なのが、地方創生と言って地方の起爆剤となるように国は予算をつけましようということで財源を確保する、市町村は企画を持って行って予算を獲得する。去年の予算の規模ですと、6,000万ぐらいで不用額が3,600万ある。ことしはずっと減っていて1,600万で、不用額は400万ある。地方創生って地方のための財源なのに、何でこれが減っていくんだ、何でここに不用額を出してしまうんだっていうことが、そもそもの問題だと思うんです。だから、企画力がないのかっていう話なんですよ。

これは担当だけがということじゃなくて、全部網羅した中で、例えば産業であろうが民生であろうが総合政策であろうが、地方創生の中でもってきて獲得したいっていう話になると思うんですけれども、そういう意味で、この決算は非常に残念だと思うんですけれども、どなたか答弁があれば伺いたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 地方創生ということで、議員おっしゃるとおり国のほうが予算をみるということです。

我々もですね、27年から始まったか、28年にこうしてやったという状況で、いろんな事業を出して国のほうに申請しました。ただなかなか認められなくて、金額的にはつかなかったという部分が結構ありました。そういったことでなっている部分がありますし、こうやって不用額が出ているのは、何も使い残したわけではなくて、事業そのものの実績とか、件数の関係で不用額が出ているというふうな気がします。

国のほうは、どうしても地方の先進的な取り組みみたいなものには予算をつけようという話もあってですね、私もほかのですね、地方創生の取り組みなんかを見ても、やっ

ぱりどこも似ているんですね。そういった感じなので、だから予算が減ってきているみたいな形もあってですね、だから、いろんなことを今小松委員のほうからも言われたんですが、そういったことで新たなやり方とかですね、ほかでやらないようなこととか、そういった部分の案を出して、それで実施していくべきだなというふうに考えます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） もちろん、今副町長おっしゃるとおり、そう言いながらも絞られればね、いろんなものを持っていけば、いやそれは合わないからと不採択になる。それはわかります。

その先駆的な取り組みっていうところで、どうしても我々もそうだけど視察に行ってしまうと、まねから入るのが一番早いかなと思ったりして、似たようなものを企画したりするということがあるんですが、私はそのために、若手の職員の勉強をさせるべきだと思うんです。

結局、山間部と浜ところでは、やっぱり中身が違いますよね、地方創生の根幹的なものが。確かに人口減少はどこでも同じなんだけれども、何を餌にするのかっていう意味では、何か企画が違うような気もするんです。誘導策っていう意味では。

そういうものを、役場の中だけにいて企画力が醸成されるのかって言ったら、またそれも違うのではないかなと思うんです。

通り一辺倒の研修会には——それはそれでいいんですけども、何かこういう専門職をつくれではないんですけども、そういう意味で総括でも言ったんですけども、若手の企画力とかアイデアとか、町にとって何がいいのかっていうこと、どんな企画かわかんないけどとにかく出させるっていうことが、何か今必要なのかなということですね。

そうでなくても、いろんな中央省庁であれば、内閣府であれば、全国の地方のエリートっていうか、いい企画を持った人を引き抜くじゃないですか。そして内閣府に置くんですよ。それで企画をさせるわけですよ。

ただ、大槌町もそれができるかといったら、なかなか難しいものがあるので、いろんな企画・勉強をさせるっていう意味でも、そういうところに出してあげたり、ただ市町村に視察にだけ行くんじゃないで、いいところを少しアレンジして取り入れていくっていう姿勢が、今後は本当に勝負だと思いますので、ぜひそういうところにも予算配置をしていただきながら、若手を育てていただきたいというふうに思います。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから一言。

やはりそういう前向きな、先駆的な取り組みっていうのも必要だと思うんですが、今、復興事業でマンパワーの確保というのは大変難しい状況であります。

応援職員の方々も、半分にはなったんですが、それでもやはり確保するために、さまざまに今の状況を説明申し上げていかなきゃならないという状況でありますから、まだ復興期間があと2年ということ。またソフトランディングをするという状況の中で、新たな地方創生と言いながらも、新たな状況をつくり出すまでは大変厳しいかなと。

やはり心に余裕がないと、新たなものができてこないでしょうし、またさまざまなアイデアがあって、まねをするという、まねをするというころまで含めてですね、まだまだ事務的に余裕はないんじゃないかなという思いはございます。

とにかく、復興事業はある程度見えてきていました。そしてまた前にもお話ししましたが、第9次の町勢発展計画、10年のスパンなんですけれども、それをつくるような状況の中で、しっかりと復興後のまちづくりに対して、先ほど熱意をもって主体的にという話もありますから、そこに向けたですね、取り組みをしっかりとしていきたいと思えます。

とにかく、町が変わると、変えなきゃならないという気持ちは、十分に、私も含めて職員も思っていますから、しっかりとその知恵・意欲を結集しながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じ地方創生費のところの大槌町U I ターン就職支援事業助成金のところでお尋ねをいたします。

地方創生費でもってIターン、Uターンをやっているわけですけども、このIターン・Uターン者の多くは、町内の仮設に目的外使用として住まわれている方が多いというふうに伺っております。そしてまた、この人たちの中には、このまま大槌町に住み続けたいと思っている人が多くいらっしゃるというふうにも伺っております。

さて、ところが大きな問題がありまして、この人たちの仮設住宅が廃止されたときに、どこに行くのかという問題がある。働きながら不安を抱えている人たちが多いというふうにも伺っておりました。

この辺のことについて、今現在、仮設住宅を目的外使用という形で使用しているわけですけど、住んでいる人たちの今後の対応をどのように考えていくのか、その辺今取り

組んでいることがあればお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えをいたします。

今、目的外の制度を利用しまして仮設住宅に住んでいらっしゃるUIターン者というのは、総数で64世帯でございます。この方はですね、年度ごとに仮設住宅を出た先の意向というのを確認しているんですが、その調査をやったところ、31世帯の方は民間の賃貸住宅に移りたいとおっしゃっております。次に多いのは、8世帯が住宅を建設・購入をしたいという方も、それだけいらっしゃるということでもあります。

それで、年齢層などを見ますと、やはり若年層が多いということもありまして、今度補正予算で成立させていただきましたアパートの家賃補助、こういったものを使っていただいて移転を促していく。それから、住宅を建築したいという方もいらっしゃいますから、やはり同様の制度を紹介してサポートをやっていきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） せっかく、大槌町に住みたい、働きたいと言って来たみなさんですから、そういう人たちがいざ仮設が集約されるときに、一番問題になるのは民間のアパートというところになるのかなど。現状では、民間のアパートは家賃が高いというのが問題、問題っていうよりも、これは需要があるから高くなっているっていうのもあると思うんですけど、そういった問題でなかなか民間のアパートも希望に沿った形のもので大槌町内にはないという現状もあります。

その辺で、ぜひ住宅の手当という部分も、今後の施策の一つとして考えていかなければ、なかなかIターン、Uターンを今後も見込むと、今後を進めるという意味では重要な部分になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（及川 伸君） 東梅康悦議員。

○9番（東梅康悦君） おおつち型教育プロジェクトについてお尋ねします。何回も説明を受けておりますが、改めて聞くわけですが、このおおつち型教育プロジェクトの中の大槌高校の位置づけは、どのように捉えたらよろしいのかっていうところをまず教えていただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） おおつち型教育プロジェクトの一番の狙いは、「町で育て、

町が育つ」ということです。子供たちを学校任せにせず、町、みんなで育てていきましょようと、そうすることによって、町が育っていきますよという取り組みです。

大槌高校につきましても、ぜひともこの地元のとても大事な学校ということで、これからはずっと続けていってほしいなというふうに思っております。そのために何ができるかっていうことを、今熟議等、全体懇談会等続けて進めているところです。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

この9月、各自治体においても9月議会が開催されています。町村の中で、小さな県立高校を抱えている議会では、雫石にばかり、西和賀にばかり、結構議会で取り上げられています。

実は私、前任期において、今の副町長が教育部長の時ですよ、思い出してもらいたいんですけど、大槌高校をどうしますかと、検討したいというその時の話です。先日の阿部俊作議員の一般質問、これもまた検討したいという答弁でした。

そろそろ、今、学務課長がやるんだっていう話もありますが、検討しています、検討を始めますというような当局の答えがそろそろあってもいいんじゃないかなという思いで、一般質問を聞いていましたし、今日まで過ごしてきました。

一昨年の卒業式、私はPTAの代表、そしてまた町長は就任して初めて卒業式に出席しました。その時答辞を読んだ生徒が、立派な答辞の内容で、思わず私と町長が拍手をしたと。卒業式で、町長とPTAの代表が拍手をしたのは前代未聞だと、後で学校関係者に言われました。

町長も、そのときにいろいろな思いがあって、答辞に対して拍手をしたと思うんですが、ぜひこの大槌高校、検討を始めてもらいたい、そう思うんですが、町長いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） そのとおりだと思います。

実際にはもう学校側と話をしています。どうしても県立ということもございますけれども、しっかりと0歳から18歳までという教育の中で、しっかりとですね、その体制をつくるということをしておりますので、学校関係者と、特に大槌高校の関係者と一緒になって、まちづくりの中でともに手を取り合ってますね、そのように、今準備を進めておりますので、次の段階では報告できるような状況にしていきたいと思っております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。そういう町長からの言葉を聞いて安心しました。

よその小さな県立高校を抱える自治体では、いろんなメニューの中で地元の高校を支えているようです。似たような環境の自治体が結構あると思うので、それを参考にしながら、また大槌独自のものをですね、ぜひ考え出して、早期に私たちにも示していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 大変力強い後押し、ありがとうございます。

町長も今お話ししましたけれども、大槌高校との連携は、まず一つはふるさと科の延長として大槌高校の復興研究会との連携をきちっとつくっていかうと、そういう今、学びの連携はあります。

それから、いわゆる財政的な面の連携といえますか、支援といえますか、そういったものも今手探りを、手探りといえますか、実際に高校のさまざまな企画をいただきながら、町としてはどこまでどういう形で財政的な支援ができるのか、あるいは制度的な支援をできるのかということ、今、実際に動き始めているところです。

あといわゆる専門官、ことし4月から学務課に専門官を配置しまして、彼は毎日大槌高校に行きます。とにかく嫌われてもいいから行けと、その内にきょうは来なかったなと思われるようになると、そしたらしめたものだということで、毎日とにかく大槌高校に行けと、行くときは書類1枚持って行くのも持って行けと。それから要望もちゃんと聞いてこい。それから提案も持って行けという形で、今、具体的な動きはかなりそういった形での高校との連携はあります。

また来月、ちょっと宣伝させていただければ、これまでの分科会のまとめを懇談会でやって、来月15日に文科省の方を講師に、大槌教育未来会議を開きたいと。その中で、高校も含め、町民を含めて、家庭を含めて、みんなが子育てに責任を持って、どうかかわっていくかというあたりのその動きを、具体的な動きを、そこでこうやっていきたいと思っておりますので、ぜひ10月15日です。その日は大槌高校の文化祭の日です。

学園でそういう会議をもって、そのままを大槌高校の文化祭に流れ込んで、大槌高校も見てもらおうと、今そういう具体的なプランで動いておりますので、ぜひ議員の先生方も10月15日には、大槌学園・大槌高校に足を運んでいただければ大変ありがたいです。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明後日9日と10日は議案思考のため休会とし、11日は午後1時30分より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後2時00分